

武蔵村山市公民館さいかち分館への視察結果について

1 日時

令和6年3月21日（木）午後2時から午後4時まで

2 参加者

稲垣委員、川原委員、吉田委員

鈴木公民館長、渡辺庶務係長

3 質問事項等について

No.	質問事項	回答
1	有料化実施前における市民・利用者団体からの意見	(有料化反対) 陳情が提出された。
2	有料化実施後の利用団体数の推移	特段、推移に変動はない。
3	施設の有料化に合わせて、入場料を取るようなイベントを認めているか。	認めている。入場料を取る場合は2倍の使用料を徴収している(条例)。
4	認めている場合、営利活動団体の利用状況はどうか(増えているかどうか)。	営利活動は認めていない(営利とは、販売目的、商品勧誘等と定義)。私塾・教室は営利活動とはみていない。企業も営利活動でなければ一般団体で利用可。
5	利用する何日前から、利用料金の支払いが可能	2か月前の1日から予約を開始し、8日に抽選、取消期間を経て、オンライン決済は1か月半前から支払い可能。1か月半以降は先着順。
6	利用料金は、1か月対応なのか? 半年対応が可能か。	1か月半前から、まとめて決済は可能
7	利用料金の支払い後のキャンセル対応(払い戻し)。	条例上、使用料の返還はしないと規定しているが、無断キャンセル以外は、原則、対応している。無断キャンセルはペナルティあり
8	利用料金(現金授受)の窓口体制	会計年度任用職3名による輪番制で対応。券売機の設置はなし。
9	使用料の用途は	公民館施設の維持管理費に全額を充当
10	維持管理費とは、どのような項目か	主に光熱水費
11	・ 施行規則第6条(5)の「公共的な団体」(半額免除)や、第6条(6)の(教育)「委員会	・ 自治会、防犯協会、社会教育関係団体などを公共的な団体として減額。減額団体はシ

	<p>が特に必要と認める」具体例を教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 他市では高校生の活動を減額にしている例があるが、減額対象にしているか。 	<p>システムで管理。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生、高齢者等を理由に減額対象に加えてしまうと際限がなくなるため、対象にはしていない。
12	<p>公民館 3 館の使用料年間収入はいくらくらいか。</p> <p>3 館それぞれを教えてください。</p>	<p>令和 6 年 1 月末現在 (R5. 4~)</p> <p>公民館 407, 050 円</p> <p>中久保分館 28, 900 円</p> <p>さいかち分館 1, 020, 250 円</p>
13	<p>使用料<武蔵村山市公民館条例 別表第 2 (第 11 条関係) >を見ると、かなり詳細に分かれているが、事務処理上煩雑ではないか。</p>	<p>特段問題なく運用している。</p> <p>夜間はシルバー人材センター 1 名体制</p>
14	<p>使用料設定基準を教えてください。</p> <p><cf. 中久保分館の会議室 (定員 24 人) が和室 (定員 21 人) の半額であり、さいかち分館の和室 (定員 23 人) が中久保分館の和室の半額である理由は何か? ></p>	<p>受益者負担基準に基づき、各施設の面積や人件費、維持管理費等から㎡単価を算出している。施設の新旧や広さに比例しているわけではない。</p>
15	<p>各館、各部屋、各時間帯の使用頻度を教えてください。</p>	<p>さいかち分館</p> <p>使用頻度の高い多目的室は、昼間の時間帯は 5 割前後、夜間は 7 割。</p> <p>その他会議室は 2 割前後</p> <p>和室は午前 2 割超、その他は低調</p>
16	<p>「公共施設の利用料金におけるキャッシュレス決済」方法を知りたい。</p>	<p>オンライン決済は、公共施設予約システムからカード情報等を入力。</p> <p>電子マネーやQRコード決済は施設の端末操作による。</p>
17	<ul style="list-style-type: none"> 現金とキャッシュレスの利用比率を教えてください。 キャッシュレス決済の使用率を上げるなどの周知は行っているか。 	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレスは公共施設全体で約 7%。公民館の利用比率はさらに低い。団体利用であることや、高齢者の利用者が多いことなどが原因であると分析している。オンライン決済はオフライン決済より少ない。 電子マネー、現金、QRコード決済など多様な決済手段を用意している。特定の方法の使用率を向上させるという考えはない。
18	<p>キャッシュレスでの支払は予約システムと連動しているのか?</p>	<p>オンライン決済は、公共施設予約システムからカード情報等を入力。</p>

19	キャッシュレス・システムの導入（立ち上げ）費用とランニングコストを教えてください。	導入費：約 17,000 千円 ランニングコスト：約 4,200 千円（機器リース費を含む）
20	キャッシュレス・システム導入にあたり、都や国からの支援はあったのか。	導入費は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(内閣府)
21	使用料の支払は予約と同時か。それとも別に支払期限を設定しているか。	オンライン予約時にオンラインキャッシュレスでの支払い、又は、当日にキャッシュレス又は現金での支払い
22	キャンセルが出た場合 ・書面が必要か。 ・返金しているか。 ・返金する場合、オンライン決済、オフライン決済それぞれの方法を教えてください。	書面での申し込みが必要。原則として利用日の前日まで。申し出により返金。 返金方法は、口座振込での対応となる。 キャンセルは、それほど、多くはない。変更した日程への充当も認めている。
23	構成員の市内在住用件等の確認方法について	名簿提出により確認している。代表者のみ免許証を提出させている。
24	入場料徴収（使用料2倍）の定義について	参加費等が必要な不特定多数を対象にしたイベントと定義しており、件数は少ない。所謂、習い事は含まない。